

# 山梨県公報

号外第二十四号

平成三十一年

四月八日

月 曜 日

## 目 次

### 選挙管理委員会

○政治活動のために寄附を受け又は支出することができない団体……………一

## 選挙管理委員会

### 山梨県選挙管理委員会告示第四十五号

次の政治団体は、政治資金規正法(昭和二十三年法律第九十四号)第十七条第二項の規定により、平成三十一年四月二日以後、政治活動(選挙運動を含む。)のために寄附を受け又は支出をすることができない団体となつたので、同条第三項の規定に基づき、告示する。

平成三十一年四月八日

山梨県選挙管理委員会

委員 長 中 込 ま さ 系

政治資金規正法第十七条第二項適用団体

政治団体の名称	代表者氏名	会計責任者氏名	主たる事務所の所在地
一新の会	松井武朗	高村嘉樹	南都留郡山中湖村山中三八五
浩友会	西野浩蔵	西野尚	南アルプス市榎原七二〇―一二二
山友会	山村一	山村洋子	中央市極楽寺四二七
すずや井出まさひろ後援会	小佐野茂雄	井出徹	南都留郡富士河口湖町船津三一四八―二
政治結社聖勝義塾	村野翔太	小俣治隆	都留市田原三一九―七
地域の未来	青木茂樹	伊東洋晃	甲府市中央二一五―二八

宝友会	清水源次郎	安部保美	笛吹市石和町八田三五五
21風の会	古屋和美	古屋浩和	山梨市矢坪一〇九五
中山ひろき後援会	宮坂清	茅野和夫	北杜市小淵沢町上笹尾一〇二六

発行者 山梨県 甲府市丸の内一丁目六番一号

印刷所 (株)サンニチ印刷 甲府市北口二丁目六番